

2019年4月12日

お客さまへ

百五銀行

## 「改元に関わる各種対応について」

平素より百五銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、2019年5月1日の新天皇即位にともない、改元が行われるため、各種対応について以下のとおりご案内いたします。

当行ではお客さまに極力ご不便をおかけすることがないように準備を進めておりますが、一部やむをえずお客さまにお手数をおかけする場合がございます。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 【手形・小切手について】

Q 1. 改元日（2019年5月1日）までは「平成」表記の手形・小切手を使用できますか

A 1  
使用できます。

#### 【例】

「振出日」が2019年4月30日以前の手形で「支払期日」が2019年5月1日以降の日となる場合、「支払期日」は「平成」表記で差し支えありません。

Q 2. 改元後も旧元号「平成」表記の手形・小切手を使用できますか

A 2  
使用できます。

2019年5月以降も、振出日・支払期日を問わず「平成」表記の手形・小切手はご使用いただけます。ご使用の際は、「平成」を「令和」に訂正してください。なお、訂正印の押印は原則不要です。

【例】2019年5月7日を記入する場合 …………… **令和**

~~平成~~1年5月7日

Q 3. 手形・小切手に「元年」と表示しても問題はありませんか

A 3  
問題ありません。

手形・小切手における新元号の表示方法は「令和元年×年×日」、または「令和1年×月×日」のいずれでも差し支えありません。

Q 4. 「令和」表記の手形・小切手帳はいつ頃から交付されますか

A 4

2019年5月の10連休明けからの交付を予定しております。

大変申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【各種帳票・書式について】

Q 5. 改元後も旧元号「平成」が表記された各種帳票・書式は使用できますか

A 5

使用できます。

ご使用の際は、「平成」に二重線を引き、「令和」をご記入ください。

なお、訂正印の押印は原則不要です。

【例】2019年6月4日の日付を記入する場合

令和                      令和  
~~平成~~1年6月4日    ~~平成~~元年6月4日

なお、法令などの規定により、上記以外の記入方法になる場合もございますのでご了承ください。

Q 6. 「令和」表記の各種帳票・書式はいつ頃用意できますか

A 6

現在準備を進めていますが、完了までに一定のお時間をいただきます。

大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

Q 7. 西暦を使用できますか

A 7

帳票には「        年        月        日」のように和暦表示がないものもあります。

この場合、和暦・西暦のどちらでもご使用いただけます。

【例】2019年6月4日の日付を記入する場合

「令和元年6月4日」、「令和1年6月4日」、「2019年6月4日」

【本人確認書類について】

Q 8. 運転免許証などの官公署発行の証明書等は、「平成」表記のものでも本人確認書類として有効でしょうか

A 8

有効な証明書等として受付いたします。